



第107回 定時株主総会

招集ご通知

日 時 2018年3月22日(木曜日)午前10時

場 所 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール

決議
事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件



書面による議決権行使期限

2018年3月20日(火曜日)午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使期限

2018年3月20日(火曜日)午後5時30分受付分まで

すべての革新は患者さんのために

中外製薬株式会社

証券コード：4519



ミッションステートメント

Mission Statement

中外製薬グループは、
ステークホルダーの多様な期待に応える企業像を実現し、
企業の社会責任を果たすべく、自らの存在意義(Mission)、
価値観(Core Values)、目指す姿(Envisioned Future)を
ミッションステートメント(=企業理念)として掲げ、
事業哲学「すべての革新は患者さんのために」のもと
事業経営を展開しています。

存在意義 Mission

革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、
世界の医療と人々の健康に貢献します。

価値観 Core Values

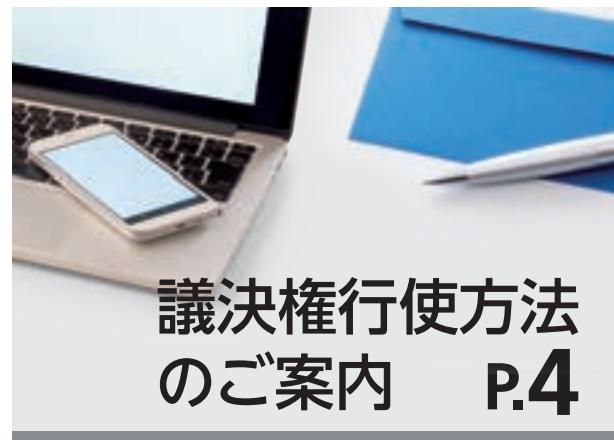
- ▶ 患者・消費者を最優先に考えて行動します。
- ▶ 生命関連企業として、常に高い倫理・道徳観に基づいて行動します。
- ▶ 深い専門性と広い視野を持ち、失敗を恐れない革新的・挑戦的な社員を重んじます。
- ▶ 良き企業市民として、世界の人々・文化の多様な価値観を理解し、尊重します。
- ▶ 一人ひとりの個性・能力とチームワークを尊重する自由闊達な風土を大切にします。
 ▶ 地球環境に配慮します。
- ▶ 株主を中心としたステークホルダーの要請に応え、
 適正利潤を追求すると同時に適時適切な情報開示を行います。

目指す姿 Envisioned Future

ロシュ・グループの最重要メンバーとして、
国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、
日本のトップ製薬企業となります。

第107回 定時株主総会 招集ご通知

目次



議決権行使方法 のご案内 P.4

インターネットによる開示について -

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
• 事業報告のうち、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制

事業報告

- 1 当社グループの現況に関する事項 P.20
- 2 株式に関する事項 P.37
- 3 新株予約権等に関する事項 P.37
- 4 会社役員に関する事項 P.38
- 5 会計監査人の状況 P.44
- 6 業務の適正を確保するための体制 P.44

P.20

連結計算書類

P.45

計算書類

P.47

監査報告書

P.49

ご参考

- CSR(社会責任) P.53
- 人財マネジメント P.55
- 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション P.57

P.53

第107回 定時株主総会 招集ご通知

P.3

株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件 P.7
- 第2号議案 取締役5名選任の件 P.8

P.7

• 連結計算書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表
• 計算書類のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表
監査役が監査した事業報告、並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項とで構成されております。

● 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

中外製薬
ウェブサイト

<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

中外製薬は、『革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します』というミッションのもと、患者さんを最優先に考え行動しております。

私たちは、「がん」「腎」「骨・関節」等の分野を戦略領域と位

第107回定時株主総会招集ご通知

記

1 日時 2018年3月22日(木曜日)午前10時

2 場所 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 報告事項 2017年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)事業報告、計算書類、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

目的事項
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以上

- 当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年3月20日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

置づけ、特に薬剤の貢献度と患者さんの治療満足度が低い「アンメット・メディカル・ニーズ」領域において化学合成技術に加えて当社の最大の強みである「バイオ・抗体技術」や「標的分子探索技術」といった最先端技術を駆使しながらロシュ・グループの資源を有効に活用することで、国内外において独自性の高い、革新的な医薬品の創出に取り組んでおります。こうした活動を通して私たちは「世界に通用するトップ製薬企業」を目指しております。患者さんやそのご家族並びに医療従事者の皆様など、当社の事業活動に関わるさまざまなステーク

ホルダーの皆様の期待に応え、社会的な信頼を獲得し、高い企業価値を提供していくことがトップ製薬企業としての使命であり責任であると考えております。そのためにも、生命関連企業としての高い倫理観と道徳観をベースに、日々挑戦してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

2018年2月21日

代表取締役会長
最高経営責任者

永山 治

議決権行使方法のご案内

株主総会に ご出席いただく場合

議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。
(ご記入・ご捺印は不要です)

株主総会開催日時

2018年3月22日(木曜日)
午前10時

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

複数回行使
された場合の
議決権の
取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

→ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

*インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

株主総会に ご出席いただけない場合

書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただき、
ご返送ください。



行使期限

2018年3月20日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合
<http://www.evote.jp/> に
アクセスのうえ、画面の案内に従って、
各議案の賛否をご入力ください。

*インターネットによる議決権行使方法についてはP.5をご参照ください。

行使期限

2018年3月20日(火曜日)
午後5時30分受付分まで

インターネットにより複数回
議決権を行使された場合
→ 最後に行使された内容を
有効とさせていただきます。

議決権行使方法のご案内

■インターネットによる議決権行使方法のご案内

議決権行使ウェブサイト<http://www.evote.jp/>にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従ってご入力ください。



ご利用手順(パソコンの場合)

1 議決権行使サイトへアクセスする

<http://www.evote.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン、携帯電話またはタブレットをご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



①「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

議決権行使書のこちらを
ご参照ください。

ログインID・仮パスワード

3 パスワードを登録する

④「現在のパスワード」入力欄、「新しいパスワード」入力欄及び「新しいパスワード(確認用)」入力欄のすべてに入力

パスワードはお忘れにならないようご注意願います

⑤「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- (3) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2018年3月20日(火曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮password」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮password」の変更をお願いすることになります。

議決権行使サイト等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027(午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を
事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権
を行使いただけます。

株主総会参考書類



第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案したうえで、Core EPS^(※)対比平均して50%の配当性向を目指します。株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標といたします。内部留保資金につきましては、一層の企業価値向上に向け、現戦略領域でさらなる成長を図ることや将来のビジネス機会を探索するための投資に充当してまいります。

当事業年度の業績は、過去最高益の実績を挙げることができ

き、Core EPSで前事業年度比35.3%の増加、期初公表対比11.7%の過達となりました。

こうした好業績を反映するとともに、「Core EPS対比平均して50%の配当性向を目指す」という当社方針に準ずるよう、当事業年度の剰余金の処分につきまして、以下のとおりいたしたいと存じます。

(※)「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

■ 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

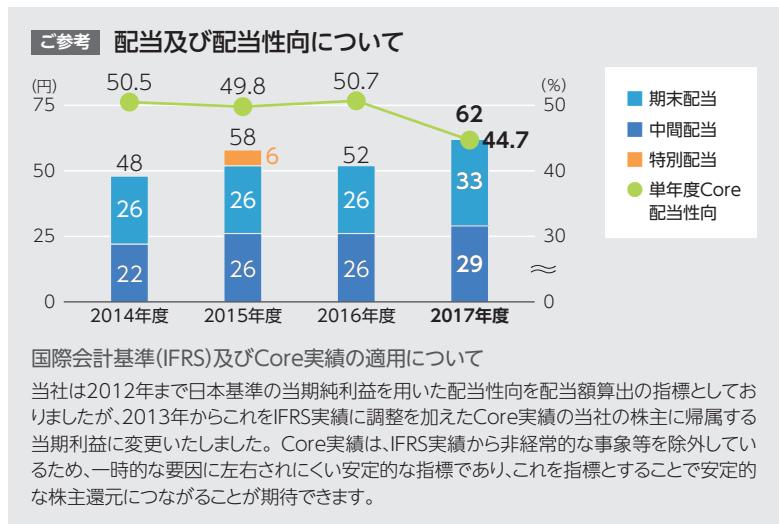
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 33円
総額18,043,606,086円
なお、中間配当金として1株につき29円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき62円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2018年3月23日



第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員10名のうち、本総会終結の時をもって、永山治、上野幹夫、小坂達朗、板谷嘉夫、池田康夫、ソフィー・コルノウスキーボネの6名は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたします。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

選任後の取締役会の構成(予定)

	候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	重要な兼職の状況
業務執行	1	ながやま 永山 治	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) **	ソニー株式会社社外取締役取締役会議長
	2	うえの 上野 幹夫	代表取締役副会長 CSR推進担当、監査担当	
	3	こさか 小坂 達朗	代表取締役社長 最高執行責任者(COO) **	アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
非業務執行	4	いけだ 池田 康夫	社外取締役 再任 社外 独立	学校法人根津育英会武蔵学園副理事長 早稲田大学特命教授 慶應義塾大学名誉教授
	—*	おく 奥 正之	社外取締役 社外 独立	花王株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役 パナソニック株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外監査役 東亜銀行有限公司[中国]非常勤取締役
	—*	いちまる 一丸 陽一郎	社外取締役 社外 独立	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 トヨタ自動車株式会社相談役
	—*	Christoph Franz クリストフ・フランツ	取締役 	ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長 シュタッドラー・レール[スイス]取締役 チューリッヒ・インシュアランス・グループ[スイス]取締役
	—*	Daniel O'Day ダニエル・オデイ	取締役 	ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員 兼ジェネティック[アメリカ]取締役
	5	Sophie Kornowski-Bonnet ソフィー・コルノウスキーボネ	取締役 再任	ロシュ医薬品提携部長 兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役または社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

* 当社の取締役任期は2年であり、奥正之、一丸陽一郎、クリストフ・フランツ、ダニエル・オデイは2017年3月開催の第106回定期株主総会において選任され就任しております。

** 本議案をご承認いただいた場合、本総会後の取締役会において、取締役候補者小坂達朗は代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)に選定される予定であります。

1

再 任

な が や ま
永 山 治
おさむ

生年月日	1947年4月21日生(満70歳)
所有する当社の株式数	328,917株
取締役在任年数(本総会終結時)	33年
取締役会への出席状況	100%(9回／9回)



● 略歴及び当社における地位

- 1978年11月 当社入社
- 1985年 2月 当社開発企画本部副本部長
- 1985年 3月 当社取締役
- 1987年 3月 当社常務取締役
- 1989年 3月 当社代表取締役副社長
- 1992年 9月 当社代表取締役社長
- 2010年 6月 ソニー株式会社社外取締役(現任)
- 2012年 3月 当社代表取締役会長(現任)

● 当社における担当

最高経営責任者(CEO)

● 重要な兼職先

ソニー株式会社社外取締役取締役会議長

● 取締役候補者とした理由

- ・ 永山治氏は1985年に当社取締役に就任後、1992年から2012年まで代表取締役社長、2012年から代表取締役会長最高経営責任者(CEO)を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担つてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・ 同氏は、公益財団法人東京生化学研究会理事長、一般財団法人バイオインダストリー協会代表理事及び一般社団法人中外Oncology学術振興会議理事長を務めており、当社は各法人に対して寄付等を行っております。

2

再 任

うえの
上野 幹夫

生年月日	1957年8月11日生(満60歳)
所有する当社の株式数	777,122株
取締役在任年数(本総会終結時)	17年9か月
取締役会への出席状況	100%(9回／9回)



● 略歴及び当社における地位

- 1984年 4月 当社入社
- 1991年10月 当社ロンドン駐在事務所長
- 1993年 3月 当社取締役
- 1994年11月 当社取締役学術本部長
- 1995年 1月 当社取締役臨床開発本部長
- 1996年 6月 当社取締役研開統轄副本部長
- 1997年 6月 当社常務取締役
- 1998年 6月 当社常務執行役員
- 2000年 6月 当社常務取締役
- 2002年 6月 当社取締役副社長
- 2003年 6月 当社取締役副社長執行役員
- 2004年 3月 当社代表取締役副社長執行役員
- 2006年 4月 中外製薬工業株式会社代表取締役社長
- 2012年 3月 当社代表取締役副会長(現任)

● 当社における担当

CSR推進担当、監査担当

● 取締役候補とした理由

- ・上野幹夫氏は2000年に当社取締役に就任後、2004年から代表取締役副社長、2012年から代表取締役副会長を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3

再任

こ さ か
小坂 達朗

生年月日	1953年1月18日生(満65歳)
所有する当社の株式数	25,306株
取締役在任年数(本総会終結時)	8年
取締役会への出席状況	100%(9回／9回)



●略歴及び当社における地位

- 1976年 4月 当社入社
- 1995年 4月 中外ファーマ・ヨーロッパ社[イギリス]
副社長
- 2000年 6月 当社医薬事業戦略室長
- 2002年10月 当社執行役員経営企画部長
- 2004年10月 当社常務執行役員経営企画部長
- 2005年 3月 当社常務執行役員
営業統轄本部副統轄本部長
- 2005年 7月 当社常務執行役員
戦略マーケティングユニット長
- 2008年 3月 当社常務執行役員ライフサイクル
マネジメント・マーケティングユニット長
- 2010年 3月 当社取締役専務執行役員
- 2012年 3月 当社代表取締役社長(現任)
- 2016年 3月 アサヒグループホールディングス
株式会社社外取締役(現任)

●当社における担当

最高執行責任者(COO)

●重要な兼職先

アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役

●取締役候補者とした理由

- ・ 小坂達朗氏は主に医薬事業企画部門、経営企画部門等を経て、2004年から常務執行役員、2010年に取締役専務執行役員、2012年から代表取締役社長最高執行責任者(COO)を務めており、当社における経営全般、グローバル事業の管理・監督機能を担つてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

●その他特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

4

再任
社外
独立

いけだ やすお
池田 康夫

生年月日	1944年1月18日生(満74歳)
所有する当社の株式数	0株
取締役在任年数(本総会終結時)	8年
取締役会への出席状況	100%(9回／9回)



● 略歴及び当社における地位

- 1979年 9月 慶應義塾大学病院輸血センター室長
- 1991年 4月 慶應義塾大学医学部内科学教授
- 2001年10月 慶應義塾大学総合医科学研究センター長
- 2005年10月 慶應義塾大学医学部 医学部長
- 2009年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現任)
- 2009年 4月 早稲田大学理工学術院
先進理工学研究科生命医科学専攻教授
- 2010年 3月 当社社外取締役(現任)
- 2013年 5月 学校法人根津育英会武蔵学園
副理事長(現任)
- 2014年 4月 早稲田大学特命教授(現任)

● 重要な兼職先

- 学校法人根津育英会武蔵学園副理事長
- 早稲田大学特命教授
- 慶應義塾大学名誉教授

● その他主な役職

- 公益財団法人東京生化学研究会評議員
- 公益財団法人先進医薬研究振興財団理事
- 財団法人医療研修推進財団理事
- 公益財団法人内藤記念科学振興財団理事
- 一般社団法人日本血栓止血学会名誉理事長
- 一般社団法人日本医学会連合臨床・内科系理事
- 公益財団法人先端医療振興財団「経営計画の中間評価にかかる外部評価委員会」委員長

● 社外取締役候補者とした理由

- ・池田康夫氏は過去に会社経営の経験はありませんが、医師・大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.18に記載のとおりであります。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

5

再 任

Sophie Kornowski-Bonnet
ソフィー・コルノウスキー - ボネ

生年月日	1963年5月29日生(満54歳)
所有する当社の株式数	0株
取締役在任年数(本総会終結時)	6年
取締役会への出席状況	77.8%(7回／9回)



● 略歴及び当社における地位

- 1985年10月 アボット[フランス]
診断薬部門学術マネジャー
アボット・ファーマシューティカル・
プロダクツ[アメリカ]
マーケティング調査アナリスト
1990年 8月 同社神経領域医薬情報担当者
1991年 8月 サノフィ・ワインスロップ[アメリカ]
画像診断領域戦略マーケティング部長
1994年 9月 サノフィ・ワインスロップ[フランス]
神経領域ビジネスユニット部長
1996年 6月 メルク・シャープ&ドーム[フランス]
市場調査・戦略企画部長
1997年 4月 メルク・シャープ&ドーム[イスラエル]社長
2000年10月 メルク&コー・イング[アメリカ]関節炎・
鎮痛薬フランチャイズ担当執行役員
2002年 6月 メルク・シャープ&ドーム[フランス]
リウマチ部門部長
2006年 2月 同社循環器領域部門部長

2007年 3月 ロシュ・ファーマ[フランス]社長

2012年 2月 ロシュ医薬品提携部長

兼ロシュ拡大経営執行委員会委員(現任)

2012年 3月 当社取締役(現任)

● 重要な兼職先

ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

● 取締役候補とした理由

- ・ソフィー・コルノウスキー-ボネ氏は、ロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、池田康夫氏、ソフィー・コルノウスキー-ボネ氏との間で、当該契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。

2. 上記の「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会における本人の持分数を含めております。

3. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

ご参考 当社のコーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission(存在意義)とし、「ロシュ・グループの最重要メンバーとして、国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業となる」ことを経営の基本目標としております。

当社は、この経営の基本目標の実現に向け、ロシュ・グループの一員でありながら、独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しつつ、さまざまなステークホルダーの負託に適切かつ公平に応えるため、「中外製薬株式会社コーポレート・ガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

コーポレート・ガバナンス体制

機関設計

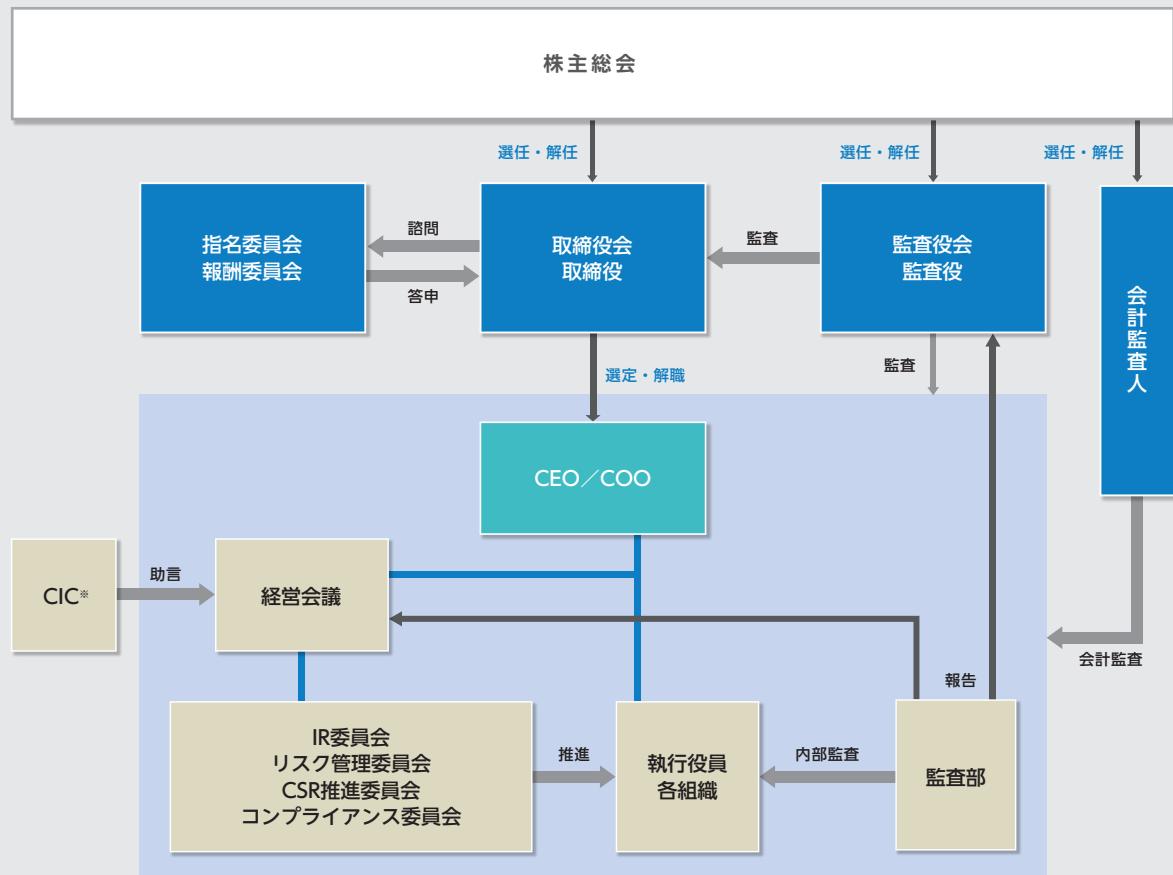
当社は、独立した客観的な立場から取締役に対する実効性の高い監督を行うことを確保するため、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うと共に、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しております。

また、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。取締役会で決定する業務執行以外については、取締役会からの委任に基づき業務執行取締役や執行役員で構成される経営会議等において意思決定を行い、業務を執行しております。

さらに、経営の透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



※Chugai International Council (CIC)

当社は、日・米・欧の著名な産業人や各界の専門家などで構成される諮問機関としてChugai International Councilを設置し、グローバルなビジネス環境変化への対応や、適正な企業姿勢によるビジネス展開のために有益な助言を受け、意思決定の充実に努めています。

取締役会

取締役会は、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会全体として必要な専門性及び能力や、適切な多様性と規模を確保すると共に、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において確保するため当社の独立性判断基準を策定し開示すると共に、独立社外取締役3名を選任しております。

取締役の選任

取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有するものを選任しております。

また、社外取締役候補者については、当社の経営に関する助言及び監督の機能を適切に発揮するため、社外の企業経営者、医学専門家その他の学識経験者など、その経験、知識、専門性を考慮して選任しております。

監査役会

監査役会は、監査役に必要な知識・経験・専門能力を有する者によって構成し、監査役会全体として専門性等のバランスを確保しております。なお、社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。

監査役の選任

取締役会は、監査役候補者について、経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査を遂行することができる知識・経験を有する者を選任しております。また、社外監査役候補者については、会計・法律等に関する豊富な知識・経験を有する専門家の中から選任しております。

指名委員会

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者に関する議案を審議すると共に、最高経営責任者を含む業務執行取締役の後継候補者に係る審議を行います。

指名委員会は、最高経営責任者及び独立社外取締役1名以上を含む社外委員3名以上で構成するものとし、社外委員は、業務執行取締役を除く取締役またはその経験者の中から取締役会が選任します。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に関する方針及び取締役の個別の報酬について審議します。

報酬委員会は、独立社外取締役1名以上を含む3名以上の社外委員で構成するものとし、社外委員は業務執行取締役を除く取締役またはその経験者の中から取締役会が選任します。

独立社外取締役と監査役の連携

当社は、取締役会における議論の活性化に必要な情報を提供すること、また、相互の連携を深めることを目的として、独立社外取締役及び監査役による情報交換の会議を定期的に開催しております。

取締役会の実効性評価の実施

取締役会は、取締役会における意思決定及び監督の実効性を担保するため、事業年度ごとにその活動状況についての分析・評価を行い、その結果の概要を開示いたします。

当社取締役会は、現任の取締役及び監査役のうち対象期間中に在任していた者を対象として2017年1月に自己評価アンケートを実施し、その結果について取締役会事務局から報告を受けたうえで議論を行い

ました。なお、取締役会事務局は、外部専門家の助言を参考にして、自己評価アンケートの作成及びその結果の取りまとめを行い、取締役会に報告いたしました。

自己評価アンケートの結果、すべての項目について「できている」とする回答が多数を占めており、また、その割合も増えていることから、当社取締役会は、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認いたしました。昨年度からの変更点である議案内容の事前送付や議長による取締役会冒頭のコメント等に対して、取締役会全体の実効性に有益であるとの肯定的な評価が見受けられました。2017年度においては取締役及び監査役への情報提供も含め、当社グループ主要工場における取締役会開催や外部有識者による講義など実施してまいりました。当社取締役会は、今後も評価結果を踏まえ、取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。

独立性判断基準

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外役員(社外取締役及び社外監査役)を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員(独立社外取締役及び独立社外監査役)と判断する。

- ①当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の現在及び過去10年における業務執行者^(注1)
- ②当社の親会社及び兄弟会社の現在及び最近5年における業務執行者
- ③当社グループを主要な取引先^(注2)としている者、又はその業務執行者
- ④当社グループの主要な取引先^(注2)、又はその業務執行者
- ⑤当社グループの主要な借入先^(注3)、又はその業務執行者
- ⑥当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- ⑦当社の主要株主^(注5)、又はその業務執行者
- ⑧当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑨当社グループから取締役又は監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑩当社グループから一定額を超える寄付又は助成^(注6)を受けている法人・組合等の団体の理事、その他の業務執行者
- ⑪当社グループの会計監査人、又は会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑫上記①から⑪に該当する者(重要な地位にある者^(注7)に限る)の近親者等^(注8)

(注1) 「業務執行者」：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(注2) 「主要な取引先」：過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上、又は当社グループの連結売上高の2%以上である当該取引先

(注3) 「主要な借入先」：事業年度末における当社グループの借入額が、当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先

(注4) 「多額の金銭その他の財産」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は金銭その他の財産を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産

(注5) 「主要株主」：過去5年間のいずれかの事業年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者

(注6) 「一定額を超える寄付又は助成」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は寄付等を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成

(注7) 「重要な地位にある者」：取締役(社外取締役を除く)、執行役員、及び執行役又はそれに準じる権限を有する者

(注8) 「近親者等」：配偶者又は二親等以内の親族

以 上

memo

事業報告

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)



1 当社グループの現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移等

① 財産及び損益の状況の推移

区分		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売上収益	(億円)	4,611	4,988	4,918	5,342
営業利益	(億円)	759	868	769	989
当期利益	(億円)	521	624	544	735
当社の株主に帰属する当期利益	(億円)	510	611	536	727
資産合計	(億円)	7,395	7,874	8,063	8,525
資本合計	(億円)	5,978	6,273	6,465	6,929
基本的1株当たり当期利益	(円)	93.53	112.00	98.12	133.04
1株当たり当社の株主帰属持分	(円)	1,092.90	1,146.17	1,181.67	1,265.46

② Core実績の推移

区分		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売上総利益	(億円)	2,442	2,600	2,450	2,813
営業利益	(億円)	773	907	806	1,032
当期利益	(億円)	530	649	568	767
当社の株主に帰属する当期利益	(億円)	519	637	561	759
Core EPS	(円)	95.04	116.42	102.50	138.68
研究開発費	(億円)	806	819	826	889

(注) 1. Core実績とは、IFRS実績から当社が非経常的と捉える事象等に係る損益等を除いたもので、当社事業の核(コア)である医薬品事業から発生する経常的な収益性を管理する指標として、2013年度から採用しております。当社ではCore実績を、社内の業績管理、社内外への経常的な収益性の推移の説明、及び株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標として使用いたします。

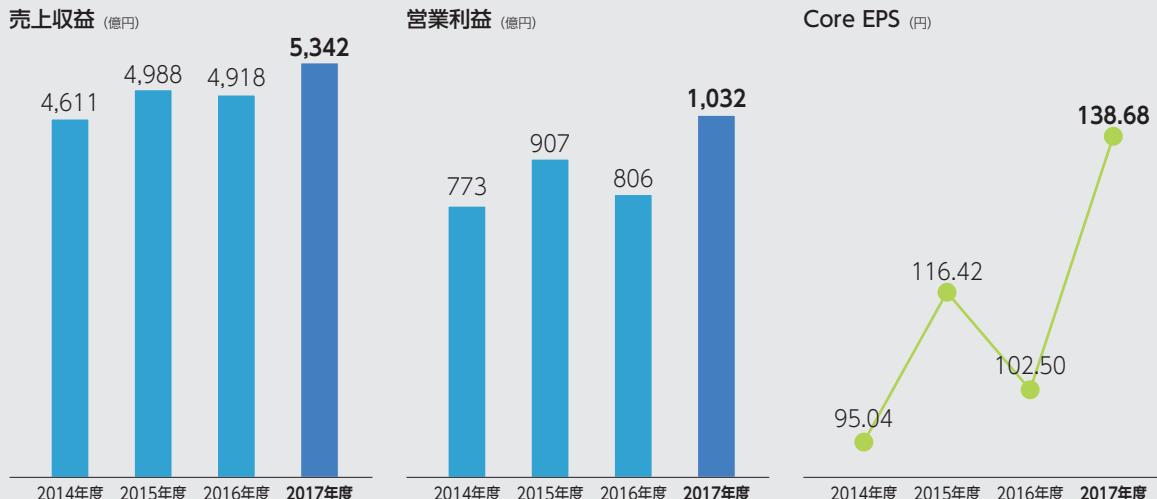
2. 「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

③ その他主要な経営指標の推移

区分		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
当社の株主帰属持分比率	(%)	80.6	79.5	80.1	81.2
当社の株主帰属持分当期利益率(ROE)	(%)	8.7	10.0	8.4	10.9
株価収益率(PER)	(倍)	31.69	37.86	34.19	43.37
1株当たり配当額	(円)	48.00	58.00	52.00	62.00
Core 配当性向	(%)	50.5	49.8	50.7	44.7

- (注) 1. 2017年度の1株当たり配当額は、第107回定時株主総会の第1号議案(剰余金の処分の件)が原案どおり可決されることを前提とした金額であり、この金額をもとに配当性向を算出しております。
 2. 上記の「Core 配当性向」は、Core EPS対比の配当性向であります。

ご参考 主要な経営指標の推移(Core実績)



(2) 事業の経過及びその成果

① 事業活動の概況

当事業年度における我が国は、国際情勢の不透明性が高まるものの安定的な成長が続く世界経済に支えられ、企業業績の好調を背景に緩やかな拡大が続いております。

一方医薬品業界は、各国の財政悪化に伴う医療費抑制策やジエネリック医薬品の処方拡大、さらに国内において特例拡大再算定^{※1}や薬価制度の抜本改革といった薬剤費抑制の流れが加速するなど、引き続き厳しい環境下に推移いたしました。ライフサイエンス技術やICTの飛躍的進展によるイノベーション創出機会の高まりや競争激化など、医薬品業界において、さらなる環境変化も予想されております。

当社グループは、ロシュとの戦略的アライアンス締結から15周年を迎える、このアライアンスを活用した競争優位性の発揮を通じて、グローバルに飛躍し続ける企業への変革に取り組んでおります。2016年1月よりスタートした新中期経営計画「IBI 18」におきましては、「グローバルトップクラスの競争力獲得・発揮」と「成長加速への選択と集中」の2つを重点テーマとし、トップ製薬企業像の実現とさらなる飛躍を目指しております。

このような状況のもと、当事業年度は、グローバルでの成長ドライバーとなる当社創製品及びロシュからの導入品の開発が着実に進展すると共に、これら成長ドライバーの上市・拡大に向けた生産体制の確立・強化、さらには高度なソリューション提供を目指した営業・医薬安全性・メディカルアフェアーズによる3本部連携が国内外で本格化するなど、多くの成果を挙げることができました。

当事業年度の売上収益は5,342億円、営業利益は1,032億円、当期利益は767億円(いずれもCoreベース)となりました。

ご参考 Core実績の採用について

当社事業の核(コア)である医薬品事業から発生する経常的な収益性を管理するための指標として、2013年からCore実績を採用しております。Core実績とは、IFRS実績から当社が非経常的と捉える事象等に係る損益等を除いたものです。当社では、経常的な収益性の推移を社内外一貫してCore実績で説明すると共に、株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標としてもこれを使用しております。

以下の項目を調整してIFRS実績からCore実績を作成しております。

無形資産(例:外部から導入した開発品に係る一時金・マイルストン支払い)の償却費及び減損損失

企業または事業買収による合併影響

事業再編費用、環境対策費用、訴訟費用、災害等の非経常項目

上記の税効果影響及び非支配持分利益

用語解説

※1 特例拡大再算定

2016年度より、従来からある市場拡大再算定の特例として新規に導入され、「年間販売額1,000億円超1,500億円以下、かつ予想販売額1.5倍以上」では最大25%、「年間販売額1,500億円超、かつ予想販売額1.3倍以上」では最大50%、それぞれ薬価を引き下げる仕組み。

② 売上の状況

(単位：億円)

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
製商品売上高	4,993	4,727	5.6%増
タミフルを除く	4,824	4,592	5.1%増
国内	3,884	3,797	2.3%増
がん領域	2,259	2,203	2.5%増
骨・関節領域	933	861	8.4%増
腎領域	393	411	4.4%減
その他領域	299	322	7.1%減
海外	940	795	18.2%増
タミフル	169	135	25.2%増
ロイヤルティ及びその他の営業収入	349	191	82.7%増
売上収益	5,342	4,918	8.6%増

※前事業年度まで個別に開示しておりました移植・免疫・感染症領域につきましては、当事業年度よりその他領域に含めて開示しております。

国内製商品売上高（「タミフル」除く）

抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」を除く国内製商品売上高は、第1四半期に2016年の薬価改定の影響があったものの、抗悪性腫瘍剤／ALK阻害剤「アレセンサ」や、骨・関節領域を中心とする主力品の堅調な推移等により、3,884億円（前事業年度比2.3%増）となりました。

がん領域の売上は、2,259億円（同2.5%増）となりました。2016年に特例拡大再算定の対象品目となった抗悪性腫瘍剤／抗VEGFヒト化モノクローナル抗体「アバスチン」の成長が鈍化したもの、「アレセンサ」及び抗悪性腫瘍剤／抗HER2ヒト化モノクローナル抗体「パージェタ」が好調に推移したことによります。

骨・関節領域の売上は、経口骨粗鬆症治療剤のトップブランド

である活性型ビタミンD₃製剤「エディロール」、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクトムラ」、ビスホスホネート系骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」といった主力品の堅調な推移により、933億円（同8.4%増）となりました。

腎領域の売上は、2016年の薬価改定の影響等により二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「オキサロール」や持続型赤血球造血刺激因子製剤「ミルセラ」の売上が減少し、393億円（同4.4%減）となりました。

用語解説

※2 ロイヤルティ

知的財産のライセンス契約に基づき売上金額などに応じて生じる対価。

「タミフル」について

「タミフル」につきましては、通常シーズン向けの売上は119億円(同0.8%減)、行政備蓄向け等の売上は50億円(同233.3%増)でした。

海外製商品売上高

海外製商品売上高は、「アレセンサ」をはじめとするロシュ向け輸出の増加等により940億円(同18.2%増)となりました。

③ 損益の状況

連結損益の概要(IFRSベース)

当事業年度の売上収益は5,342億円(同8.6%増)、営業利益は989億円(同28.6%増)、当期利益は735億円(同35.1%増)となりました。これらには当社が管理する経常的業績(Coreベース)では除外している無形資産の償却費13億円、無形資産の減損損失40億円、訴訟関連損益として「オキサロール」の訴訟に関する受取金等10億円が含まれています。

連結損益の概要 (Coreベース)

(Core実績、単位:億円)

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
売上収益	5,342	4,918	8.6%増
売上総利益	2,813	2,450	14.8%増
営業利益	1,032	806	28.0%増
当期利益	767	568	35.0%増

当事業年度の売上収益は、製商品売上高、ロイヤルティ^{*2}及びその他の営業収入がいずれも伸長し、5,342億円(同8.6%増)となりました。

売上収益のうち、「タミフル」を除く製商品売上高は、第1四半期に2016年の薬価改定の影響があったものの、主に国内の「アレセンサ」、骨・関節領域の伸長に加え、「アレセンサ」をはじめとするロシュ向け輸出の増加により、4,824億円(同5.1%増)となりました。また、ロイヤルティ及びその他の営業収入は、マイルストン収入^{*3}等の一時的な収入の増加により、349億円(同82.7%増)となりました。

製品別売上構成比の変化等により、製商品原価率は50.7%と前事業年度比で1.5%ポイント改善しました。結果、売上総利益は2,813億円(同14.8%増)となりました。

経費は1,781億円(同8.3%増)となりました。販売費は販促活動の増加等により728億円(同4.3%増)、研究開発費は開発テーマの進展や組織改正に伴う費用区分の変更等により889億

用語解説

※3 マイルストン収入 知的財産のライセンス先企業等から支払われ、契約内容に応じて生じる一時的な収入。

円(同7.6%増)、一般管理費等は法人事業税(外形標準課税)を含む諸経費の増加により163億円(同34.7%増)となりました。

この結果、Core営業利益は1,032億円(同28.0%増)となりました。

なお、その他の費用としてロシュに対する移転価格税制^{※4}調整金を計上し、前事業年度の見積り計上額の減額を含め、当事業年度に17億円を計上しております。

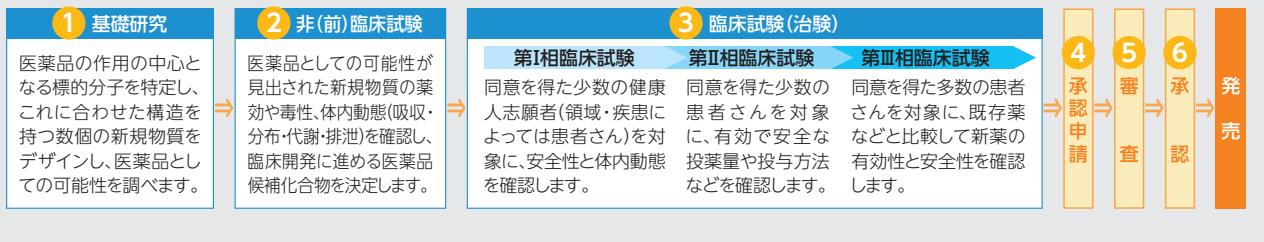
これらの結果、Core当期利益は767億円(同35.0%増)、Core EPSは138.68円(同35.3%増)となりました。

④ 研究開発活動の状況

当社グループは、医療用医薬品に関する国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しており、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、御殿場[静岡県]、鎌倉[神奈川県]に研究拠点を配置し、連携して創薬の研究を行な一方、浮間[東京都]では工業化技術の研究を行っております。また、海外では、中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド[アメリカ]、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]、日健中外科技(北京)有限公司[中国]、台湾中外製薬股份有限公司[台湾]が医薬品の開発・申請業務を、中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド[シンガポール]、共同支配事業であるC&Cリサーチ・ラボラトリーズ[韓国]が医薬品の研究開発を行っています。

ご参考 新薬ができるまで

葉の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに9年から17年近くの年月がかかります。



✓ 用語解説

※4 移転価格税制

海外の関連企業との間の取引を通じた所得の海外移転を防止するため、海外の関連企業との取引が、通常の取引価格(独立企業間価格)で行われたものとみなして所得を計算し、課税する制度。

臨床開発活動につきましては、下記の進展がありました。

(i) がん領域

- ・「アレセンサ」は、クリゾチニブに不応または不耐容のALK陽性の進行非小細胞肺がんを適応症として、欧州において2月に承認を取得しました。また、ALK陽性の進行非小細胞肺がん(一次治療)を適応症として、海外で3月に承認申請を行い、11月に米国で、12月に欧州で、それぞれ承認を取得しました。
- ・変形型抗PD-L1モノクローナル抗体「RG7446(アテゾリズマブ)」は、2月に切除不能な進行・再発の非小細胞肺がんを予定適応症として製造販売承認申請を行いました。また、1月に腎細胞がん(アジュバント)、3月に卵巣がん及び前立腺がんを予定適応症として、それぞれ第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・糖鎖改変型タイプII抗CD20モノクローナル抗体「GA101／RG7159」は、CD20陽性のB細胞性濾胞性リンパ腫を予定適応症として、8月に製造販売承認申請を行いました。
- ・「パージェタ」は、HER2陽性の乳がんにおける補助化学療法を予定適応症として、10月に製造販売承認申請を行いました。また、第Ⅲ相国際共同治験「JACOB試験」の結果に鑑み、胃がんを対象とする開発を中止しました。
- ・AKT阻害剤「RG7440」は、6月に前立腺がんを予定適応症として、第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・抗CD79b抗体薬物複合体「RG7596」は、11月にびまん性大細胞型B細胞リンパ腫を予定適応症として、第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・MEK阻害剤「RG7421」は、固形がんを予定適応症として、7月に第I相臨床試験を開始しました。
- ・「アバスチン」は、導入元のロシュが海外医師主導治験(MAPS試験)の薬事申請基準への適合性を評価した結果に鑑み、悪性胸膜中皮腫を対象とする開発を中止しました。
- ・IDO阻害剤「RG6078」は、導入元のロシュが実施した海外臨床試験の結果に鑑み、固形がんを対象とする開発を中止しました。

(ii) 骨・関節領域

- ・ヒアルロン酸ナトリウム製剤「スペニール」は、変形性膝関節症／肩関節周囲炎を予定適応症として、7月に中国にて第Ⅲ相臨床試験を開始しました。

(iii) 腎領域

- ・「EOS789」は、高リン血症を予定適応症として、2月に海外にて第I相臨床試験を開始しました。

(iv) 自己免疫疾患領域

- ・「アクテムラ」は、巨細胞性動脈炎を適応症として、米国において5月に、欧州において9月に承認を取得しました。また、既存治療で効果不十分な高安動脈炎と巨細胞性動脈炎を適応症として、8月に国内で承認を取得しました。
- ・BTK阻害剤「RG7845」は、関節リウマチを予定適応症として6月に第I相臨床試験を開始しました。

(v) 神経疾患領域

- ・抗アミロイドベータヒト化モノクローナル抗体「RG7412」は、アルツハイマー病を予定適応症として、3月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・抗ミオスタチンadnectin「RG6206」は、デュシェンヌ型筋ジストロフィーを予定適応症として、11月に第Ⅱ／Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ・SMN2スプライシング修飾剤「RG7916」は、脊髄性筋萎縮症を予定適応症として、3月に第I相臨床試験を、11月に第Ⅱ相国際共同治験を、それぞれ開始しました。

(vi) その他の疾患領域

- ・抗factor IXa／Xaイイスペシフィック抗体「ACE910／RG6013(エミシズマブ)」は、血友病A(インヒビター保有)を予定適応症として、米国及び欧州で6月に、日本で7月に承認申請を行い、血液凝固第VII因子に対するインヒビターを保有する成人及び小児の血友病Aに対する週1回の皮下投与による予防投与療法に対して米国で11月に承認を取得しました。
- ・抗VEGF／Ang2イイスペシフィック抗体「RG7716」は、滲出型加齢黄斑変性／糖尿病黄斑浮腫を予定適応症として、9月に第I相臨床試験を開始しました。

ご参考 主な臨床開発の状況(2017年12月31日現在)

開発コード 一般名／(予定)製品名／剤形	予定適応症	地域	ステージ(時期)				
			第I相	第II相	第III相	申請中	承認
がん領域							
AF802/RG7853 アレクチニブ塩酸塩／アレセンサ／経口	非小細胞肺がん[クリゾチニブ後]	欧州					(2月)
	非小細胞肺がん[一次治療] (適応拡大)	米国					(11月)
		欧州					(12月)
RG7446 アテゾリズマブ／テセントリク／注射	非小細胞肺がん[二次治療]	日本					(2018年1月)
	非小細胞肺がん[一次治療](適応拡大)	*					
	非小細胞肺がん(アジュバント)(適応拡大)	*					
	小細胞肺がん(適応拡大)	*					
	尿路上皮がん(適応拡大)	*					
	筋層浸潤尿路上皮がん(アジュバント)(適応拡大)	*					
	腎細胞がん(適応拡大)	*					
	腎細胞がん(アジュバント)(適応拡大)	*					
	乳がん(適応拡大)	*					
	卵巣がん(適応拡大)	*					
	前立腺がん(適応拡大)	*					
GA101/RG7159 オビヌツズマブ／製品名未定／注射	濾胞性リンパ腫	日本					(8月)
RG1273 ペルツズマブ／パージェタ／注射	乳がん(アジュバント)(適応拡大)	日本					(10月)
RG435 ペバシズマブ／アバスチン／注射	腎細胞がん(適応拡大)	*					
RG3502 トラスツズマブ エムタンシン／カドサイラ／注射	乳がん(アジュバント)(適応拡大)	*					
RG7440 ipatasertib／製品名未定／経口	前立腺がん	*					
RG7596 ポラツズマブ ベドチン／製品名未定／注射	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	*					
GC33/RG7686 codrituzumab／製品名未定／注射	肝がん	*					
CKI27 一般名未定／製品名未定／経口	固形がん	日本					
		海外					
RG7604 taselisib／製品名未定／経口	固形がん	日本					
ERY974 一般名未定／製品名未定／注射	固形がん	海外					
RG7421 cobimetinib／製品名未定／経口	固形がん	日本					

開発コード 一般名／(予定)製品名／剤形	予定適応症	地域	ステージ(時期)					
			第I相	第II相	第III相	申請中	承認	発売
骨・関節領域								
ED-71 エルデカルシトール／エディロール／経口	骨粗鬆症	中国						
NRD101 精製ヒアルロン酸ナトリウム／スペニール／注射	変形性膝関節症／肩関節周囲炎	中国						
腎領域								
EOS789 一般名未定／製品名未定／経口	高リン血症	日本 海外						
自己免疫疾患領域								
MRA／RG1569 トシリズマブ／アクテムラ／注射	巨細胞性動脈炎(適応拡大) 高安動脈炎／巨細胞性動脈炎(適応拡大) 全身性強皮症(適応拡大)	米国 欧州 日本 *				(5月) (9月) (8月)		
SA237／RG6168 satralizumab／製品名未定／注射	視神経脊髄炎	*						
RG7845 一般名未定／製品名未定／経口	関節リウマチ	日本						
神経疾患領域								
RG1450 gantenerumab／製品名未定／注射	アルツハイマー病	*						
RG7412 crenezumab／製品名未定／注射	アルツハイマー病	*						
RG6206(BMS-986089) 一般名未定／製品名未定／注射	デュシェンヌ型筋ジストロフィー	*				***		
RG7916 一般名未定／製品名未定／経口	脊髄性筋萎縮症	*						
その他領域								
ACE910／RG6013 エミシズマブ／製品名未定／注射	血友病A(インヒビター保有) 血友病A(インヒビター非保有)	米国 欧州 日本 *				(11月) (6月) (7月)		
RG3637 レブリキズマブ／製品名未定／注射	特発性肺線維症	*						
CIM331**** nemolizumab／製品名未定／注射	透析そう痒症	日本						
URC102 一般名未定／製品名未定／経口	痛風	海外						
SKY59／RG6107 一般名未定／製品名未定／注射	発作性夜間ヘモグロビン尿症	*				**		
PCO371 一般名未定／製品名未定／経口	副甲状腺機能低下症	海外						
RG7716 一般名未定／製品名未定／注射	滲出型加齢黄斑変性／糖尿病黄斑浮腫	日本						

各相の臨床試験は、原則として投与の開始をもって試験開始としています。

*: 国際共同治験

**: 第I／II相臨床試験

***: 第II／III相臨床試験

: 2017年1月以降の進捗

****: アトピー性皮膚炎は導出先にて開発 (海外: Galderma社 国内: マルホ株式会社)

ご参考 領域別主要製品

がん領域

アバスチン®	抗悪性腫瘍剤
ハーセプチン®	抗悪性腫瘍剤
リツキサン®	抗悪性腫瘍剤
アレセンサ®	抗悪性腫瘍剤
ゼローダ®	抗悪性腫瘍剤
パージェタ®	抗悪性腫瘍剤
タルセバ®	抗悪性腫瘍剤
カドサイラ®	抗悪性腫瘍剤
ゼルボラフ®	抗悪性腫瘍剤



アバスチン®

腎領域

ミルセラ®	腎性貧血治療剤
オキサロール®	二次性副甲状腺機能亢進症治療剤

骨・関節領域

アクテムラ®	関節リウマチ治療剤
エディロール®	骨粗鬆症治療剤
ボンビバ®	骨粗鬆症治療剤
スペニール®	関節機能改善剤



アクテムラ®



その他の領域

セルセプト®	免疫抑制剤
タミフル®	抗インフルエンザウイルス剤



ミルセラ®

(3) 設備投資の状況

当社グループは生産設備の増強・合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当事業年度における設備投資額は343億円であり、主要なものは、浮間工場における少量多品種の抗体原薬の初期商用生産(UK3新設による生産能力の拡充)、宇都宮工場における少量多品種のプレフィルドシリング製造(トレイフィラーの導入)及び藤枝工場における固形剤製造設備等の増強(高速上市及び安定供給への対応)への投資などであります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度には、社債の発行、増資等による資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡等の状況

当事業年度には、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受け」、「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継」、「他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分」は行っておりません。

(6) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献すること」をMission(存在意義)とし、「国内外において革新的な新薬を継続的に提供する、日本のトップ製薬企業」となることを経営の基本目標としております。

また、その実践にあたっては、当社グループのCore Values(価値観)である「患者・消費者の皆様を最優先に考えた行動」及び「生命関連企業としての高い倫理・道德観」に基づき事業活動を行っております。

当社グループは、この基本方針のもと、「すべての革新は患者さんのために」という考え方方に沿って、絶え間ない革新の追求に取り組んでいます。併せて、効率的な事業運営を進めることにより、患者、医療関係者、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え、トップ製薬企業像を実現することを目指しております。

② 中長期的な会社の経営戦略及び課題

世界人口の増加と各国における高齢化進展によって医薬品へのニーズが増大するなか、限られた資源のもと、持続可能な医療をいかに実現するかという点が世界共通の課題となっております。ライフサイエンスやICTの飛躍的な進歩によって医療問題解決へのイノベーション創出機会が拡大する一方、イノベーション実現を巡る企業間のスピード競争はこれまで以上に熾烈化しています。また、各国の財政難を背景とした薬剤費抑制圧力が高まりつつあり、特に日本市場においては非常に厳しい価格抑制策が取られています。

当社グループは前中期経営計画「ACCEL 15」を通じて、多くの革新的な新薬を基盤とした国内トップクラスの成長とがん領域でのトップシェア拡大を実現し、研究開発面でも抗体改変技術に代表される世界最先端の自社創薬力とロシュからの豊富な開発候補品による強力な開発パイプラインの構築をはじめとする多くの成果を挙げてまいりました。自社創製品であるエミズマブ(予定適応症: 血友病A)は、当事業年度日本欧3極において申請を行い、米国では承認を取得しました。ロシュからの導入品でも、2018年1月に国内で非小細胞肺がんの適応症で承認を受け、その他複数のがん種で開発が進行中の免疫チェックポイント阻害剤アテンゾリズマブ(製品名「テセントリック」)に代表される多くの有力な新薬及び新薬候補があり、これらを成長ドライバーとした大きな飛躍の機会を迎えつつあります。その一方で、新成長ドライバー製品の寄与が本格化するまでの今後数年間は、既存主力製品に対する大幅な薬価引き下げによって、従来よりも売上成長ペースが鈍化することが見込まれます。

このように機会と脅威が交錯する状況のなか、当社グループは、2016年度から2018年度までを実行期間とする中期経営計画「IBI 18」を策定し、ロシュとの戦略的アライアンスを活用した競争優位性の発揮を通じて、グローバルに飛躍し続ける企業への変革を目指して取り組んでおります。中期経営計画の名称である「IBI 18」は、計画最終年度の2018年に向けて“Innovation Beyond Imagination”（創造で、想像を超える。）という徹底した革新追求への姿勢を表したものであります。

「IBI 18」におきましては、「グローバルトップクラスの競争力獲得・発揮」と「成長加速への選択と集中」の2つを重点テーマとして、以下の各分野での課題に注力しております。

(i)創薬

当社グループは、バイオ医薬、低分子医薬の双方において革新的医薬品の創製を進めてまいりました。バイオ医薬品分野での取組みは、リサイクリング抗体・スイーピング抗体等の抗体改変技術確立等の世界最先端の成果へと結実し、低分子医薬品においても、自社技術の蓄積に加え、ロシュとの化合物ライブライリー共有によって、飛躍的な創薬基盤の強化を成し遂げてきております。



(i)創薬

革新的技術によるファーストインクラス・ベストインクラスプロジェクトの連続創出

研究基盤強化

- がん・免疫
革新的創薬プロジェクト創出
- 疾患メカニズム理解の深耕
- アカデミアとの協働による知の活用

独自コア技術創出・活用

- 抗体改変
(現コア技術)

- 低分子
(現コア技術)

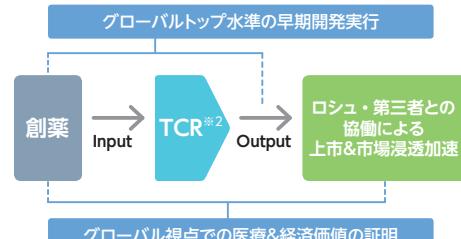
- 中分子
(次世代コア技術候補)

創薬目標

3年で
2つのPoC^{※1}
成功

(ii)開発

グローバルトップクラスのTCR・開発による
早期上市・市場浸透の促進



※1 PoC (Proof of Concept)

研究段階で構想した薬効がヒトでも有効性を持つことを実証すること。

これまで、3つの当社創製医薬品が米国食品医薬品局(Food and Drug Administration:FDA)から画期的治療薬(Breakthrough therapy)に指定されるなど、当社グループの創薬力は世界的に高い評価を受けております。

「IBI 18」においては、世界最先端の抗体改変技術への優先投資によって、革新的な研究開発プロジェクトの創出を一層加速しております。また、低分子、抗体改変に続く次世代のコア技術候補として、中分子技術を選択し、集中投資による技術確立と研究開発プロジェクトの早期創出に向けて取り組んでおります。さらに、包括連携契約を締結した大阪大学・免疫学フロンティア研究センターなどアカデミアとの協働や、モレキュラーインフォメーション分野でのロシュとの連携を通じて、がん・免疫を重点とした研究基盤の強化に取り組んでまいります。

今後もこれらの革新的創薬技術及び創薬研究体制を活用し、ファーストインクラス、ベストインクラスの医薬品の連続創出を目指して引き続き取り組んでまいります。

(ii)開発

当社グループは、自社研究所からの創出及びロシュからの導入による豊富な開発パイプラインを保有しています。ロシュとの

※2 TCR (Translational Clinical Research)

創薬で生み出された科学的コンセプトを臨床で検証する、前臨床研究からPoCまでの臨床研究。

戦略的アライアンスによるユニークなビジネスモデルを活かし、自社グローバル開発の資源を早期開発段階に集中すると共に、国内開発においてはグローバル臨床開発試験と連動した効率的な活動を進めることによって、高い研究開発生産性を実現しております。

「IBI 18」においては、今後の飛躍的成長を担うことが期待されるエミシズマブ、アテゾリズマブの開発・メディカルプラン推進に最優先で資源を投入し、早期の承認取得とエビデンス構築を目指します。また、多くの自社創製品からなるグローバル開発プロジェクトについて、日米欧3極を軸としたトランジタルクリニカルリサーチ(Translational Clinical Research:TCR)推進体制のもと、グローバルトップクラスの質・スピードによる早期開発を進めてまいります。

当社創製開発プロジェクトのグローバル後期開発と市場浸透を、導出先であるロシュあるいは第三者と協働して迅速に進めるためには、早期開発の完了段階までに当社のプロジェクトが医療上・経済上の両面で高いポテンシャルを持つ魅力的なものであることを証明することが極めて重要ですが、この実現に向けて創薬段階から各機能が統合した戦略のもと、連携してエビデン

スの創出・蓄積を行う体制の強化にも取り組んでおります。

(iii) 製薬

当社グループは、バイオ医薬品に代表される高度な製造技術を保有し、信頼性の高い医薬品の安定供給を行っておりますが、今後は多くの当社創製研究開発プロジェクトのグローバル複数同時開発・高速上市を促進することと、コスト競争力のさらなる強化が重要な課題となります。

「IBI 18」においては、グローバル複数同時開発の迅速な遂行に向けて、タイムリーな治験薬供給を行う柔軟な設備・要員体制の整備を進めております。同時に中分子医薬品など製剤難度の高い研究開発プロジェクトに対応した製造技術のさらなる強化に取り組んでいます。

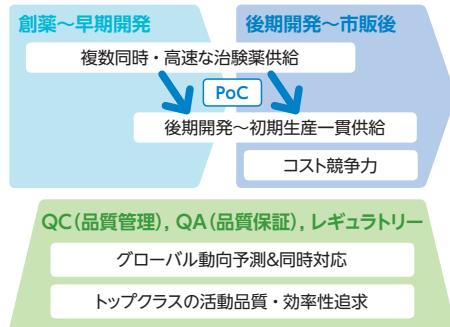
また、高付加価値・低コストの製薬を実現するため、後期開発から初期生産までを一貫して行う生産体制を迅速に立ち上げると共に、グローバル主要市場の動向に的確に対応した品質管理、品質保証及びレギュラトリーカー機能を強化してまいります。

(iv) 営業・メディカル・安全性

持続可能な医療が大きな課題となるなか、患者さんを中心とした最適な医療の実現に向けて、医療提供環境は大きく変化し

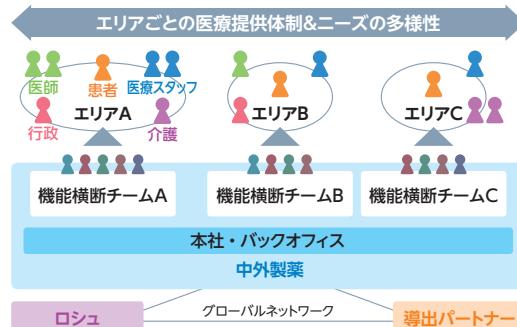
(iii) 製薬

グローバル複数同時開発・高速上市と
コスト低減への製薬体制強化



(iv) 営業・メディカル・安全性

機能間の協業・分業による
高度・多様なソリューションの提供



(v) 全社

革新創出・環境変化
対応の鍵となる
人財の獲得・育成・
配置を加速



つつあります。

当社グループは、「アバスチン」、「アクテムラ」、「アレセンサ」をはじめとする自社及びロシュからの多くの有力新薬を活かし、がん領域、腎領域、骨・関節領域、リウマチ領域をはじめとして参入市場において確固たる地位を築いてまいりました。

今後は、こうした基盤を活かしながら、患者・医療関係者をはじめとするステークホルダーの皆様の高度化・多様化するニーズに応えるソリューション提供体制をさらに強化していくことが重要な課題となります。

「IBI 18」においては、国内外「アクテムラ」や「アレセンサ」、「テセントリク」、エミシズマブなどの成長ドライバー製品へ活動を集中させ、営業・メディカル・安全性を中心とする各機能の分業・協業による高度な情報提供・医療課題の解決を進めることで、最適な医療実現への貢献と当社グループの成長加速を目指してまいります。

同時に各国・各地域の多様な特性に応じたソリューション提供を進めるため、エリアごとの機能横断チームによる戦略構築・遂行体制の確立を図ってまいります。

(v)全社

ここまでに掲げた課題の遂行にあたっては、激変する環境に対応し、イノベーションを牽引する人財が非常に重要となります。

「IBI 18」においては、全社基盤強化の最重要テーマとして、人財へフォーカスし、革新加速のための重点強化ポジションの選定と、適所適財での人財獲得・育成・配置を進めております。

また、生命関連企業としての高い倫理・道徳観に基づくコンプライアンスの徹底や、生産性向上の追求にも引き続き取り組んでまいります。

これらの取組みを通じ、株主をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様への価値提供を拡大し、トップ製薬企業像の実現を目指してまいります。

2015年から中期計画最終年度である2018年までの年平均Core EPS成長率は、2015年平均の為替レートでの一定ベースで、“Low single digit”(～3%台)を見込んでおります。

(7) 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入であります。

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2017年12月31日現在)

[国内]

- ① 本店(東京都北区浮間五丁目5番1号)
- ② 本社事務所(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
- 〈営業〉**
- ③ 北海道・東北統括支店[宮城県]
- ④ 関東北・甲信越統括支店[埼玉県]
- ⑤ 関東南統括支店[東京都]
- ⑥ 東海・北陸統括支店[愛知県]
- ⑦ 関西統括支店[大阪府]
- ⑧ 中国・四国統括支店[広島県]
- ⑨ 九州統括支店[福岡県]
- 〈研究開発〉**
- ⑩ 富士御殿場研究所[静岡県]
- ⑪ 鎌倉研究所[神奈川県]
- ⑫ 浮間研究所[東京都]
- 〈生産〉**※中外製薬工業株式会社の拠点
- ⑬ 宇都宮工場[栃木県]
- ⑭ 浮間工場[東京都]
- ⑮ 藤枝工場[静岡県]

[海外]

- 〈営業・研究開発〉**
- ① 中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス、ドイツ]
- ② 中外サノフィー・アベンティス・エスエヌシー[フランス]
- ③ 台湾中外製薬股份有限公司[台湾]

〈営業〉

- ④ 中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド[イギリス]
- ⑤ 中外ファーマ・フランス・エスエーエス[フランス]
- ⑥ 曰健中外製薬有限公司[中国]

〈研究開発〉

- ⑦ 中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド[アメリカ]
- ⑧ 曰健中外科技(北京)有限公司[中国]
- ⑨ 中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティー・リミテッド[シンガポール]



(9) 従業員の状況 (2017年12月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
7,372名	127名増

(注) 上記の「従業員数」は就業人員数を記載しており、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるロシュ・ホールディング・リミテッド[本社:イス]は戦略的アライアンスの合意に基づき当社の株式を335,223,645株(発行済株式の総数に対する持株比率59.89%、自己株式を控除した持株比率61.30%)保有しておりますが、当社とロシュは当社普通株式の東京証券取引所市場第一部における上場の維持に協力することに合意しております。

本戦略的アライアンスは、通常の企業買収や合弁事業とは異なる新しいビジネスモデルの確立を目指しております。

なお、取締役の10名のうち、3名はロシュ・グループに在籍しておりますが、取締役の半数に至る状況にないことから、経営の独立性が確保されていると認識しております。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、ロシュ・ホールディング・リミテッドを親会社とし、同社を中心とする企業集団(ロシュ・グループ)に属しております。

2001年12月に調印した日本包括的権利契約(Japan Umbrella Rights Agreement)により、当社は、ロシュの日本市場における唯一の医薬品事業会社となり、ロシュが有する開発候補品の日本における開発・販売について第一選択権を保有しております。

また、2002年5月に調印した(日本、韓国を除く)世界包括的権利契約(Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を修正し、2014年8月に(日本、韓国、台湾を除く)改訂世界包括的権利契約(Amended and Restated Rest of the World Umbrella Rights Agreement)を締結しました。これにより、ロシュは当社が有する開発候補品の海外(韓国、台湾を除く)における開発・販売について第一選択権を保有しております。

なお、これらの包括契約の締結に際しては、取締役会の承認を得ております。

これらの包括契約に従い、当社とロシュは個別の製品ごとに契約を締結しております。この契約条項及び個別の事情に基づき、第三者間取引価格の原則に沿って、以下の項目の支払いが行われることがあります。

- 第一選択権行使による製品導入時の契約一時金
- 開発目標達成によるマイルストン
- 売上に対するロイヤルティ

ロシュ・グループとの取引にあたっては、第三者間取引価格による公正な取引を実施することとしており、当社及び少数株主の利益を害さないものと取締役会は判断しております。

親会社からの独立性の確保の点では、当社は、ロシュ・ホールディング・リミテッドの連結決算の対象会社ですが、独立した上場企業として、すべての意思決定をセルフ・ガバナンス原則に基づいて行っております。当社の経営の重要な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社及び少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。

③重要な子会社の状況

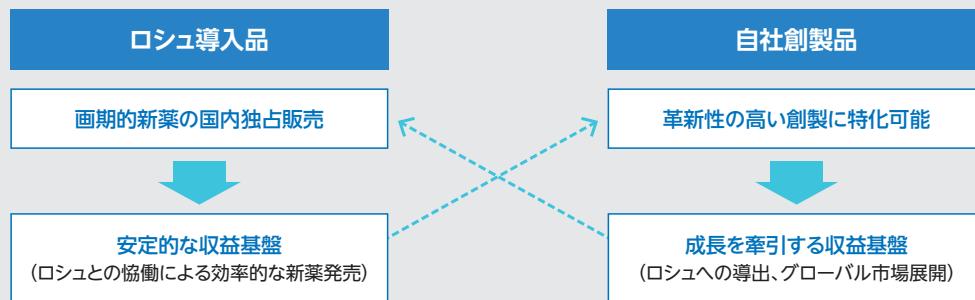
会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
中外製薬工業株式会社	80百万円	100%	医薬品の製造
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]	8,677,808英ポンド	100%	医薬品の販売・開発

上記の重要な子会社2社を含む連結子会社の数は17社であります。

(11)その他当社グループの現況に関する重要な事項

日本において当社が製造販売を行っている長期収載品13製品について、当社及びエフ・ホフマン・ラ・ロシュ・リミテッドより製造販売承認、製造販売権等を太陽ホールディングス株式会社の子会社である太陽ファルマ株式会社へ譲渡することについて11月14日に合意し、資産譲渡契約に定められた条件が2018年1月5日に満たされ、棚卸資産を除く資産の譲渡が実行されました。

ご参考 ロシュとの戦略的提携を通じた2つの成長基盤

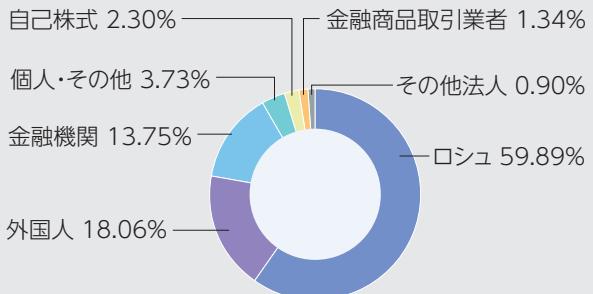


当社はロシュとの戦略的提携により、画期的なロシュ導入品を効率的に国内で独占販売。この安定的な収益基盤が、革新性の高い独自技術や創薬への集中投資を可能としています。さらに、自社創製品をロシュに導出することでグローバル市場に展開し、成長を牽引する収益基盤としています。一方、ロシュにとっても、革新性の高い研究に特化した中外製薬創製品をグローバル市場で販売することができ、WIN-WINの関係を構築しています。

2 株式に関する事項 (2017年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 799,805,050株
- (2) 発行済株式の総数 559,685,889株
(自己株式12,909,947株含む)
- (3) 株主数 20,732名
- (4) 大株主(上位10名)

ご参考 所有者別株式分布状況



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ROCHE HOLDING LTD	335,223	61.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,154	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,386	2.99
JP MORGAN CHASE BANK 385147	16,087	2.94
JP MORGAN CHASE BANK 380055	9,151	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,262	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,975	0.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	3,794	0.69
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,792	0.69
MSCO CUSTOMER SECURITIES	3,219	0.58

(注) 1. 当社は自己株式12,909千株を保有しておりますが、上記の大株主(上位10名)の中には含めておりません。

2. 上記の「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除して計算しております。

3. 上記の「株主名」は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当事業年度、譲渡制限付株式付与のため普通株式123,000株を発行し、同数の自己株式を消却しております。

3 新株予約権等に関する事項

法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。

なお、2017年3月開催の第106回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、ストック・オプション報酬制度を廃止することいたしました。そのため、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行っておりません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2017年12月31日現在）

	氏名	当社における地位、担当	重要な兼職の状況
業務執行取締役	永山治	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	ソニー株式会社社外取締役取締役会議長
	上野幹夫	代表取締役副会長 CSR推進担当、監査担当	
	小坂達朗	代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
	板谷嘉夫	取締役上席執行役員 CFO、財務統轄部門長、 IT統轄部門管掌	
非業務執行取締役	池田康夫	社外取締役	学校法人根津育英会武蔵学園副理事長 早稲田大学特命教授 慶應義塾大学名誉教授
	奥正之	社外取締役	花王株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役 パナソニック株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外監査役 東亜銀行有限公司[中国]非常勤取締役
	一丸陽一郎	社外取締役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 トヨタ自動車株式会社相談役
	クリストフ・フランツ	取締役	ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長 シュタッドラー・レール[スイス]取締役 チューリッヒ・インシュアランス・グループ[スイス]取締役
監査役	ダニエル・オディイ	取締役	ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員 兼ジェネンテック[アメリカ]取締役
	ソフィー・コルノウスキー・ボネ	取締役	ロシュ医薬品提携部長兼ロシュ拡大経営執行委員会委員
	横山俊二	常勤監査役	
	富樫守	常勤監査役	
	原壽	社外監査役	長島・大野・常松法律事務所アジア総代表
	二村隆章	社外監査役	二村公認会計士事務所代表 ソニー株式会社社外取締役監査委員会議長

(注)1. 当事業年度中の退任取締役・監査役及び新任取締役・監査役は次のとおりであります。

<退任>

取締役 田中裕(2017年3月23日辞任により退任)

取締役 フランツ・ペルンハント・フーマー(2017年3月23日辞任により退任)

監査役 渡辺邦敏(2017年3月23日任期満了により退任)

<新任>

取締役 一丸陽一郎(2017年3月23日就任)

取締役 クリストフ・フランツ(2017年3月23日就任)

監査役 富樫守(2017年3月23日就任)

2. 取締役クリストフ・フランツ、ダニエル・オディ及びソフィー・コルノウスキーエボネはロシュ・グループ(ジエンテック[アメリカ]を含む)の経営メンバーであり、当社の業務執行を行わない取締役(非業務執行取締役)であります。なお、ロシュ・グループと当社との関係は、前記「1. 当社グループの現況に関する事項 (10) 重要な親会社及び子会社の状況」とおりであります。

3. 監査役二村隆章は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

4. 当社は、取締役池田康夫、奥正之及び一丸陽一郎並びに監査役二村隆章を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は、非業務執行取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

6. 2018年1月1日付をもって、上記の「重要な兼職の状況」は、次のとおり変更となりました。

監査役 原壽 長島・大野・常松法律事務所顧問

(2) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 当社は、監査役原壽の兼職先である長島・大野・常松法律事務所から、監査役原壽以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。
- 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	池田康夫	9回中9回 (100%)	—	医師・大学教授としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	奥正之	9回中9回 (100%)	—	企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
社外監査役	一丸陽一郎	7回中7回 (100%)	—	企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜指摘・助言等を行っております。
	原壽	9回中9回 (100%)	11回中11回 (100%)	企業法務専門家(弁護士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。
	二村隆章	9回中9回 (100%)	11回中11回 (100%)	企業会計専門家(公認会計士)としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

(注)取締役一丸陽一郎は2017年3月23日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等に関する事項

取締役及び監査役の報酬は、優秀な人財の確保と適切な動機づけにより当社の企業価値の持続的向上を実現することを企図して設計しております。

業務執行取締役の報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性をより一層明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績に応じて支給される賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(勤務継続型、業績連動型)により構成します。社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役の報酬については、固定報酬であ

る定例報酬のみとします。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議を経て決定します。取締役の個別報酬については、取締役会によって選任された独立社外取締役1名以上を含む3名以上の社外委員で構成する報酬委員会にて審議することで、決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。

なお、当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会の決議により業務執行取締役に対する退職慰労金制度を、2006年3月開催の第95回定時株主総会の決議により非業務執行取締役及び監査役に対する退職慰労金制度をそれぞれ廃止しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員数 (名)	
		定例報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		ストック・オプション			
				勤務継続型	業績連動型	一般型	株式報酬型		
取締役(社外取締役を除く)	765	288	234	92	35	83	34	5	
社外取締役	45	45	—	—	—	—	—	4	
計	811	567		127		83	34	9	
監査役(社外監査役を除く)	63	63	—	—	—	—	—	3	
社外監査役	22	22	—	—	—	—	—	2	
計	85	85		—		—	—	5	

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役(全員)の報酬等(定例報酬及び賞与)の額は、2007年3月開催の第96回定時株主総会での決議により年額750百万円以内となっております。

また、これとは別枠で、取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)に対する譲渡制限付株式(勤務継続型及び業績連動型)の付与のための報酬額は、2017年3月開催の第106回定時株主総会での決議により年額345百万円以内となっております。

3. 監査役(全員)の報酬の額は、2006年3月開催の第95回定時株主総会での決議により年額100百万円以内となっております。

4. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

5. 上記の「譲渡制限付株式報酬(勤務継続型、業績連動型)」の額は、各譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

6. 当事業年度ストック・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち当事業年度に費用計上した額を、上記の「ストック・オプション」に記載しております。

7. 当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会にて業務執行取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、第98回定時株主総会終結後引き続き在任する当該取締役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に贈呈することを決議いただいております。

8. 前事業年度に係る役員賞与として、前事業年度に係る事業報告に記載した役員賞与引当金繰入額191百万円のほか、取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)

5名に対して、当事業年度中に金23百万円を支給しております。

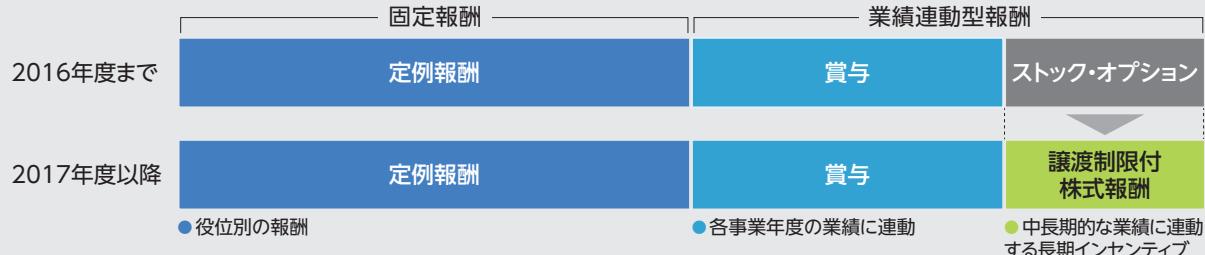
(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

ご参考 当社の取締役及び監査役に対する報酬等体系

	固定報酬	賞与	業績連動報酬	
			長期インセンティブ(株式報酬)	勤務継続型譲渡制限付株式報酬
			業績連動型譲渡制限付株式報酬	
業務執行取締役	●	●	●	●
非業務執行取締役(社外取締役を含む)	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

■ 業務執行取締役の報酬構成



用語解説

譲渡制限付株式報酬とは

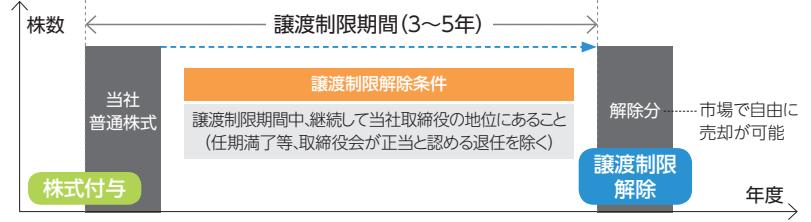
譲渡制限付株式は、株式の譲渡において会社の承認が必要となる株式のことです。この譲渡制限付株式を役員報酬に活用し、役員に現物株式を交付することにより、役員が株主目線をさらに意識するとともに、株式には一定の譲渡制限期間が会社によって設定されることから、中長期の業績向上のインセンティブとなります。

ご参考 当社の譲渡制限付株式報酬制度

当社の取締役(非業務執行取締役を除く。)に、株主の皆様とさらなる価値共有を進めること、及び当社の中長期の業績との連動性を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、ストック・オプション報酬に代えて新たに2つのタイプの譲渡制限付株式を用いた報酬制度を導入することが2017年3月開催の第106回定時株主総会において決議されました。

勤務継続型譲渡制限付株式

対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

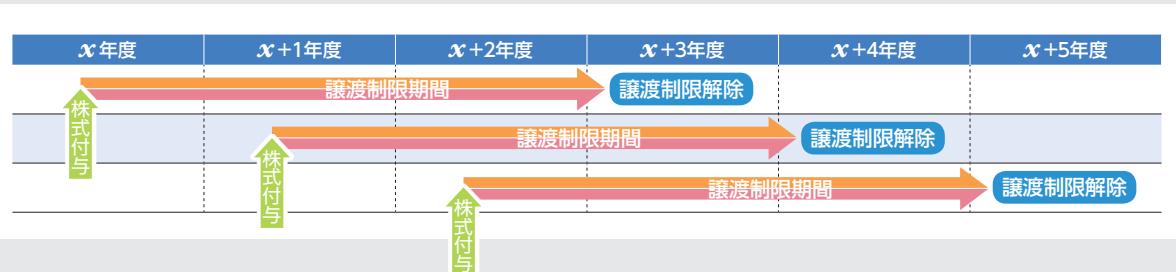


業績運動型譲渡制限付株式

対象取締役が、上記勤務継続型の条件に加え、業績目標達成度に応じた数の割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。



| 複数年にわたる報酬付与イメージ(譲渡制限期間3年の場合)



5 会計監査人の状況

法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。

6 業務の適正を確保するための体制

法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。

-
- (注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 「事業報告」において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書(国際会計基準) (2017年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2016年度(ご参考)
資産		
非流動資産:		
有形固定資産	171,569	157,081
無形資産	21,078	19,299
長期金融資産	11,350	9,706
繰延税金資産	34,501	27,474
その他の非流動資産	14,836	13,965
非流動資産合計	253,333	227,525
流動資産:		
棚卸資産	169,056	185,440
営業債権及びその他の債権	174,284	167,482
未収法人所得税	717	1
有価証券	104,018	110,176
現金及び現金同等物	139,074	95,368
その他の流動資産	11,990	20,293
流動資産合計	599,141	578,760
資産合計	852,473	806,285

科 目	2017年度	2016年度(ご参考)
負債		
非流動負債:		
長期有利子負債	△ 207	△ 510
繰延税金負債	△ 9,211	△ 9,146
退職後給付負債	△ 9,292	△ 8,790
長期引当金	△ 2,041	△ 2,140
その他の非流動負債	△ 15,923	△ 15,543
非流動負債合計	△ 36,674	△ 36,128
流動負債:		
短期有利子負債	△ 129	△ 135
未払法人所得税	△ 18,541	△ 10,533
短期引当金	△ 79	△ 76
営業債務及びその他の債務	△ 63,518	△ 72,346
その他の流動負債	△ 40,635	△ 40,570
流動負債合計	△ 122,902	△ 123,660
負債合計	△ 159,576	△ 159,788
純資産合計	692,897	646,497
資本の帰属:		
当社の株主持分	691,924	645,508
非支配持分	973	989
資本合計	692,897	646,497

連結損益計算書(国際会計基準) (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2016年度(ご参考)
売上収益	534,199	491,780
製商品売上高	499,308	472,673
ロイヤルティ及びその他の営業収入	34,891	19,108
売上原価	△ 254,171	△ 247,944
売上総利益	280,028	243,836
販売費	△ 72,800	△ 69,770
研究開発費	△ 92,947	△ 85,011
一般管理費等	△ 15,347	△ 12,171
営業利益	98,934	76,884
金融費用	△ 110	△ 86
その他の金融収入(支出)	△ 87	1,111
その他の費用	△ 1,706	△ 3,460
税引前当期利益	97,031	74,448
法人所得税	△ 23,490	△ 20,076
当期利益	73,541	54,372
当期利益の帰属:		
当社の株主持分	72,713	53,592
非支配持分	827	780

「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」は法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。

計算書類



貸借対照表(日本基準) (2017年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2016年度(ご参考)
(資産の部)		
流動資産	587,328	546,360
現金及び預金	105,576	73,580
売掛金	156,161	147,724
有価証券	96,000	95,998
商品及び製品	82,160	75,745
原材料及び貯蔵品	31,846	49,822
前払費用	3,664	3,834
繰延税金資産	28,574	21,397
関係会社短期貸付金	21,400	3,900
未収入金	54,358	59,413
その他	7,590	14,947
固定資産	145,967	143,508
有形固定資産	46,649	47,379
建物	23,829	25,406
構築物	797	874
機械及び装置	1,123	1,735
車両運搬具	5	6
工具、器具及び備品	5,089	5,150
土地	9,147	9,147
リース資産	1	2
建設仮勘定	6,658	5,058
無形固定資産	4,623	3,179
ソフトウエア	2,208	1,475
その他	2,415	1,704
投資その他の資産	94,696	92,950
投資有価証券	10,305	8,725
関係会社株式	55,108	56,071
関係会社出資金	3,309	3,352
関係会社長期貸付金	1,100	1,100
長期前払費用	9,003	8,179
繰延税金資産	11,421	10,327
敷金及び保証金	4,254	3,963
その他	338	1,374
貸倒引当金	△ 142	△ 142
資産合計	733,295	689,868

科 目	2017年度	2016年度(ご参考)
(負債の部)		
流動負債	117,621	115,348
買掛金	43,463	42,148
リース債務	0	2
未払金	242	3,933
未払費用	39,622	39,153
未払法人税等	20,043	10,192
未払消費税等	671	1,984
預り金	1,262	1,820
賞与引当金	5,818	4,683
役員賞与引当金	234	191
売上割戻引当金	1,891	2,205
環境対策引当金	24	—
解体撤去引当金	—	76
資産除去債務	7	—
設備関係未払金	2,502	2,528
その他	1,841	6,436
固定負債	5,737	3,764
リース債務	0	1
退職給付引当金	3,096	1,583
役員退職慰労引当金	598	598
環境対策引当金	—	12
資産除去債務	1,379	1,345
その他	664	226
負債合計	123,358	119,111
(純資産の部)		
株主資本	602,569	561,217
資本金	73,202	72,967
資本剰余金	93,431	93,163
資本準備金	93,050	92,815
その他資本剰余金	381	348
利益剰余金	466,169	426,500
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金	459,689	420,020
固定資産圧縮積立金	709	725
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	309,760	270,075
自己株式	△ 30,233	△ 31,413
評価・換算差額等	5,640	7,702
その他有価証券評価差額金	5,359	4,128
繰延ヘッジ損益	281	3,574
新株予約権	1,728	1,837
純資産合計	609,937	570,756
負債純資産合計	733,295	689,868

損益計算書(日本基準) (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	2017年度	2016年度(ご参考)
売上高	526,052	486,903
売上原価	255,245	244,836
売上総利益	270,807	242,066
販売費及び一般管理費	184,224	173,018
営業利益	86,583	69,048
営業外収益	6,728	5,801
受取利息及び配当金	1,955	850
その他	4,773	4,952
営業外費用	1,538	1,561
支払利息	4	8
その他	1,534	1,552
経常利益	91,772	73,289
特別利益	1,015	1,053
固定資産売却益	1	0
訴訟関連益	1,003	—
子会社清算益	11	—
投資有価証券売却益	—	1,053
特別損失	2,002	3,482
減損損失	44	5
移転価格税制調整金	1,706	3,460
投資有価証券評価損	216	6
子会社清算損	24	—
環境対策引当金繰入額	13	12
税引前当期純利益	90,786	70,860
法人税、住民税及び事業税	28,427	20,459
法人税等調整額	△ 7,365	△ 506
当期純利益	69,723	50,907

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/>)に掲載しております。

(注)「連結計算書類」及び「計算書類」において記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2018年1月29日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎名 弘 

指定有限責任社員 公認会計士 小林茂夫 

指定有限責任社員 公認会計士 染葉真史 

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外製薬株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、中外製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2018年1月29日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 椎 名 弘 

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 小 林 茂 夫 

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 染 葉 真 史 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外製薬株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの2017年事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの2017年事業年度における取締役の職務の執行に關し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年1月31日

中外製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 横山俊二
常勤監査役 富樫守
監査役 原壽章
監査役 二村隆章

（注）監査役 原壽及び二村隆章は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

memo

中外製薬は、「アンメット・メディカル・ニーズ」を満たす革新的医薬品の創出を目指し、企業の社会的信頼を確立するとともに社会の持続的発展に貢献していきます。

CSRの考え方

中外製薬は、存在意義(Mission)を具現化するために、会社と個人が共有する7つの価値観(Core Values)を定め、目指す姿(Envisioned Future)に向かって健全な事業活動を行うという「ミッションステートメント」を掲げています。そして価値観(Core Values)に基づき、経営の意思決定と従業員の具体的な行動規準として、「中外BCG」を制定し日々実践するとともに、中期経営計画「IBI 18」を支える基盤として各部門の活動に反映しています。中外製薬では、こうしたミッションステートメントと中外BCGにのっとった企業活動そのものがCSRであると考えています。

TOPICS 1

AYA世代がん患者さんや その家族向けWebサイトを開設 —がんと生きている思春期・ 若年成人世代の未来のために—

当社は「患者さんが希望をもって前向きに立ち向かえるがん医療の実現」を目指し、若年層のがん患者さん向けWebサイト「AYA* Life(あや ライフ)」を3月に開設いたしました。11月に一部内容をリニューアルし、AYA世代のがん患者さんを情報面からサポートすることで、より多様なニーズへの対応を図ってまいります。

*AYA:Adolescent and Young Adult(15~39歳前後の思春期・若年成人)

- AYA Life
<https://aya-life.jp/>



TOPICS 2

在宅福祉移送サービスカーの寄贈について

在宅福祉移送サービスカーの寄贈は、在宅で介護を受けるご高齢の方やお身体の不自由な方の移動手段として、1985年に創業60周年記念事業の一環として開始して以来、継続して行っている事業です。本年は33年目にあたり、今回寄贈する5台を含め累計台数は248台となりました。本事業は全国社会福祉協議会・中央共同募金会の協力を得て実施しており、寄贈先はすべての都道府県にわたっています。



【寄贈車両イメージ】



【寄贈式の様子】

TOPICS 3

障がい者スポーツの啓発・応援活動を行っています

障がい者スポーツの魅力を多くの方に伝えたい。中外製薬ではさまざまな取組みを通じて障がい者スポーツを応援していきます。2017年の取組みについてご紹介いたします。

中外製薬2017 車椅子ソフトボール大会 in 東京

全国から集まった車椅子ソフトボール10チームと、海外からはアメリカ代表チームが参戦。秋晴れ的好天に恵まれた2日の会期で、延べ25試合もの熱い戦いを繰り広げました。



第2回親子で楽しむチアスキー教室 in 舞子スノーリゾート

日本チアスキー協会主催の障がい児を対象にした「第2回親子で楽しむチアスキー教室」に今回も協賛しました。



車いすテニスキャンプ in 2017

障がいのある子もない子も一緒になって行う「車いすテニスキャンプ」に協賛しました。

本イベントは日本車いすスポーツ協会が主催するもので、中外製薬グループ社員は関東学院大学の学生さんとともにボランティアとして参加しました。



TOPICS 4

東日本大震災・熊本地震の被災地支援を行っています

「被災された地域を応援したい」という想いを込めて、「Roche Children's Walk 2017」で従業員から寄せられた募金を熊本地震被災地の子どもたちの療育のために活動している熊本県の障がい者支援施設へ寄付しました。

また、東日本大震災の被災地への支援として、本社及び鎌倉事業所で東日本大震災復興支援商品販売会を開催しました。



中外ダイバーシティ推進フォーラム

多様な人財の活躍を可能とする ダイバーシティ&インクルージョンの推進

人財の多様性が組織の価値となりイノベーションを生み出すために、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、トップ製薬企業像を実現していきます。

中外製薬では、多様な人財が生き生きと働き、新しい価値を生み出すための「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を経営の重要課題と位置づけ、まず性別(ジェンダー)について、2010年にワーキングチームを発足し検討を始めました。2012年には「ダイバーシティ推進室」を設置し、ジェンダー、ナショナリティ、シニアをテーマに取組みを進めてきました。IBI 18では、これまでの3つのテーマに加え、一人ひとりの多様性にフォーカスした「インクルージョンの実践」に取り組み、多様性が組織の活性化とビジネス成果に寄与していくことを目指しています。

女性の活躍推進については、両立支援に向けた環境整備や、女性リーダー育成に向けた研修(女性リーダープログラム)のほか、キャリア形成上大切な時期となるライフィイベント期の社員を対象とした復職後セミナーを実施しています。厚生労働省が主催する平成26年度「均等・両立企業表彰」においては、「均等推進企業部門 厚生労働大臣優良賞」とび「ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長優良賞」を受賞しました。2018年の管理職に占める女性比率13%を指標とし、女性の活躍推進に継続して取り組んでいます。

1stステージ(2010~2015)

多様性への理解／個々人の活躍の土台づくり

2ndステージ(2016~)

イノベーションを促進する行動の定着“インクルージョン”

2016

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

ジェンダー

シニア

マルチナショナリティ

D&I浸透に向けた
ベーシックな知識の理解女性リーダー
育成プログラムの拡充シニアタスク活動による
施策検討

採用活動の拡充

D&Iを活かす行動の
マネジャーへの落とし込みタレントプール拡大
個別育成計画の強化活躍機会の拡大に向けた
施策の導入意識啓発・環境整備の
拡大

2018

D&Iを活かす行動の
組織での実践・定着

ラインマネジャー拡大

キャリア自律意識と
活躍拡大の職場風土醸成IBI 18達成
イメージ

D&Iが積極的に実践されることにより、組織が活性化し、ビジネスの成果に結びついている

TOPICS

3年連続「なでしこ銘柄」に選定

当社は経済産業省と東京証券取引所より、女性活躍推進に優れた企業として2015年より3年連続で「なでしこ銘柄」に選定されました。2012年度より開始された「なでしこ銘柄」は、東証一部上場企業の中から業種ごとに、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性の活用を積極的に進めている企業を選定するものです。厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に女性管理職比率を開示している企業について、女性活躍度調査のスコアリング結果や、財務指標(ROE)によるスクリーニング等の基準を満たした企業が選定の対象となります。

多様な人財の発掘と活躍推進に向けて、当社は、タレントマネジメントシステムの導入により客観的な尺度で人財を見極め、配置・育成を行ってきました。仕事と家庭の両立サポートでは、労働時間の適正化を図り、業務の質と量が拡大する中にも関わらず、ワークライフシナジーを追求^{*}し、生産性を高めることで時間外労働の削減に取り組んでいます。

*2013年に労使でワークライフバランスの考え方を整理し、「ワークライフシナジーの追求」としてまとめ、従業員の理解・浸透に取り組んでいます。



ダイバーシティ関連データ集（単体ベース、各年12月末時点）

当社では、多様な人財が生き生きと働き、新しい価値を生み出すための「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を経営の重要課題と位置づけ、さまざまな活動を行っております。

	2015年	2016年	2017年
女性比率	26.2%	26.5%	26.8%
平均年齢	男性43歳10カ月 女性38歳2カ月	男性43歳9カ月 女性38歳2カ月	男性44歳1カ月 女性38歳6カ月
平均勤続年数	男性18年3カ月 女性12年5カ月	男性18年0カ月 女性12年3カ月	男性18年3カ月 女性12年8カ月
女性管理職比率	10.7%	11.3%	12.5%
女性役員数	1人	1人	1人
育児休職取得率	男性 16.9% 女性 92.4%	男性 28.8% 女性 100.0%	男性 52.0% 女性 98.8%
在宅勤務利用率	男性 7.1% 女性 18.1%	男性 8.8% 女性 23.5%	男性 13.0% 女性 29.7%

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

当社は株主・投資家の皆様との対話を重視しており、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取締役または執行役員などによるさまざまなIR(Investor Relations)活動、SR(Shareholder Relations)活動を通じ、株主・投資家の皆様との間で建設的な目的を持った対話を推進する」という方針のもと、株主・投資家の皆様への説明責任を果たすと共に、その声を経営に反映し、企業価値の向上を図っています。

株主総会

国内では3月を決算期としている企業が多いなか、当社は決算期が12月であるため、株主総会が集中する6月ではなく3月に開催しております。また、株主総会招集ご通知は、例年、株主総会開催日の4週間以上前に早期発送しています。

| 株主総会オンデマンド配信

株主総会にご参加いただけない株主様のために、当社ウェブサイト上でオンデマンド動画配信を行っています。

今年の株主総会の様子は4月上旬頃掲載予定です。是非、ご活用ください。



中外製薬 株主総会 <https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>

IR活動

決算発表時には、株主・投資家の皆様に事業概況をご説明する機会として、投資家・アナリスト向けの説明会やカンファレンスコールを設けています。投資家・アナリストを対象としたイベントとしては、9月に毎年恒例の社長懇談会、11月に少量多品種の抗体原薬製造施設として浮間事業所に建設中の「UK3」施設見学会を実施しました。今後も当社の企業価値を市場に適切に伝えるべく、「経営陣の顔の見えるIR」の充実に向けた取組みを続けていきます。

また、個人株主とのコミュニケーションの向上を目的として2013年より実施している工場見学会を5月に実施しました。主力品「アクトメラ」の製造を担う宇都宮工場をご案内し、中外製薬の強みであるバイオ医薬品の製造現場を直接ご覧いただきました。

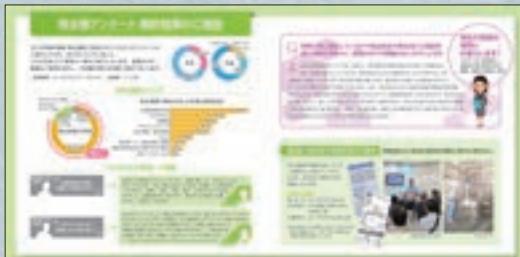
経営トップによる海外機関投資家訪問(ロードショー)にも注力しており、2017年もヨーロッパ、アメリカ、アジアを訪問しました。また、証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加に加え、個人投資家に対するより充実した取組みを目指し、国内各地の証券会社の支店において、個人投資家向け説明会も実施しています。

さらに、株主・投資家の皆様に対する迅速かつ公平な情報開示手段として、ウェブサイトを活用してニュースリリースや決算資料、新製品開発状況、説明会資料、ニアリアルレポート、IRカレンダーなどによる情報提供を行っています。特に個人株主・投資家の利便性に配慮し、

| 株主様アンケート

2017年度中間期株主通信に同封した株主様アンケートの結果報告を、3月下旬にお届けする2017年度株主通信にて掲載予定です。

皆様からの貴重なご意見を活かし、IR・SR活動のさらなる充実に努めてまいります。



ニュースリリースをはじめとするウェブサイトのIR関連情報の更新をメールでお知らせするサービスのほか、各種IRイベントをウェブサイト上で動画・音声配信するなど、ステークホルダーへの充実した情報提供に努めています。

| 個人株主・投資家の皆様向けコンテンツ 中外製薬がよく分かるストーリー

当社ウェブサイトに個人株主・投資家の皆様向けに、中外製薬のことなどを3ステップでわかりやすく紹介した「中外製薬がよく分かるストーリー」をご用意しております。

是非、ご覧ください。

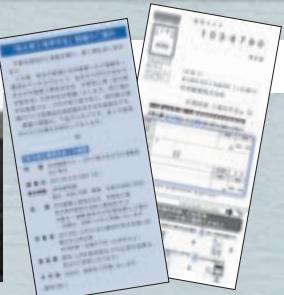


中外製薬 個人投資家の皆様へ [検索](https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/kojin/index.html)
<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/kojin/index.html>

| 株主様工場見学会

株主様工場見学会を本年も開催予定です。3月下旬にお届けする2017年度株主通信にご案内を同封いたします。皆様からのご応募をお待ちしております。

* 誠に勝手ながら「抽選」とさせていただきます。



memo

memo

memo

未来人です。

少し先の未来から
来ました。

あなたが想像する未来では、
車が空を飛んでいますか。

ロボットがお世話してくれていますか。
ところで医療の未来はどうですか。

オーダーメイドの薬。

手のひらでわかる健康診断。

病気の事前予測。

バイオの力があれば、実現できるかも。

詳しくは未来で。

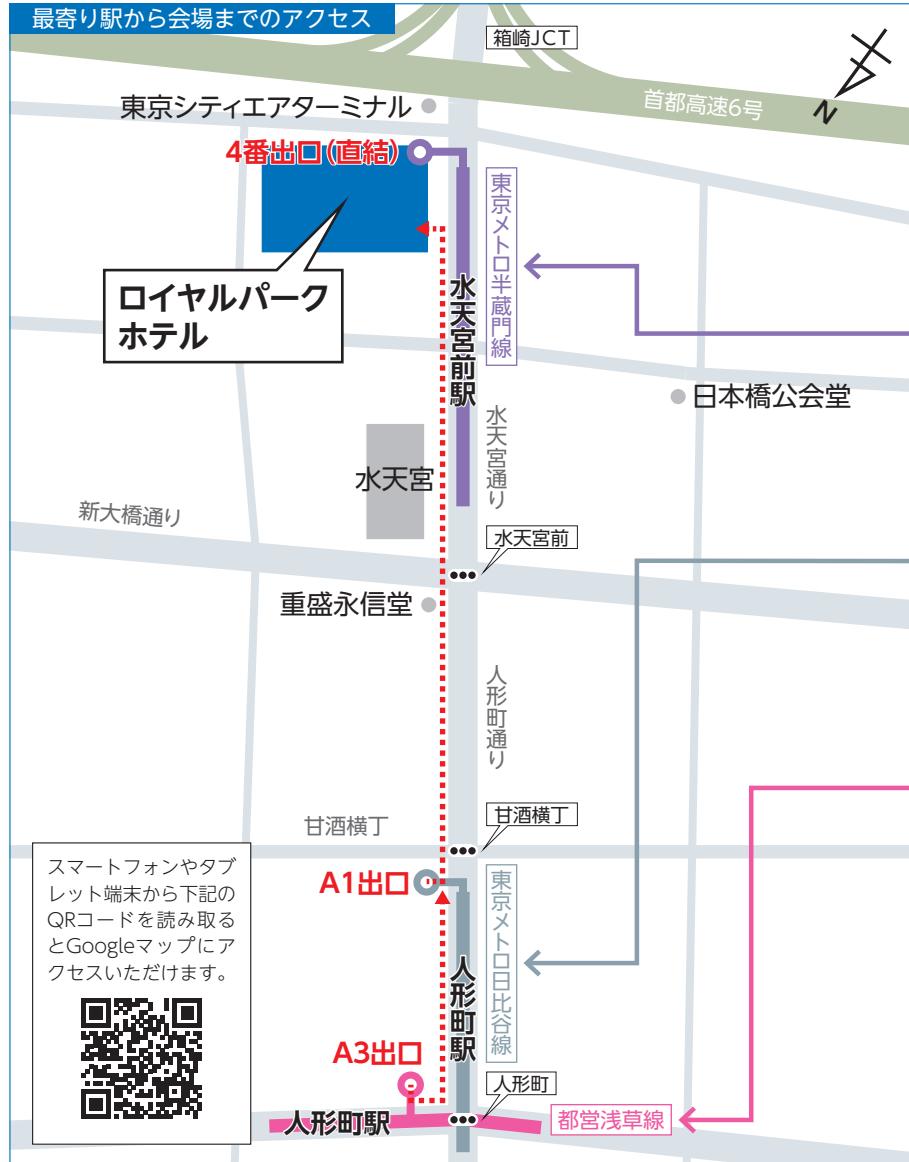


バイオでしか、
行けない未来がある。



創造で、想像を超える。

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都中央区
日本橋蛎殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル
3階 **ロイヤルホール**
電話 : (03) 3667-1111 (代表)

交通機関のご案内

Z 10 東京メトロ半蔵門線
「水天宮前駅」下車
4番出口直結

- シティエアターミナル方面改札を出て直進。左手4番出口階段奥ロイヤルパークホテル入口。

H 13 東京メトロ日比谷線
「人形町駅」下車
A1出口より徒歩約7分

- 水天宮前交差点方面改札を出て直進。左手A1出口を出て左に。(水天宮前交差点方面に) 約500m直進。

A 14 都営浅草線
「人形町駅」下車
A3出口より徒歩約9分

- 江戸橋・人形町交差点(東側)方面改札を出て右に進む。左手A3出口を出て左に。人形町交差点を左折し、約700m直進。

ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。
中外製薬株式会社
電話 : (03) 3281-6611 (代表)

すべての革新は患者さんのために



中外製薬株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。